

令和7年度 公共施設見学施設一覧(R7.4.23現在)

No.	施設名称	施設の住所	見学内容	見学時間	備考	担当
1	新庁舎	末次町86番地	新庁舎の見学、説明	45～60分程度	<ul style="list-style-type: none"> ・20名まで ・見学対応時間 【午前の部】9時から12時まで 【午後の部】13時30分から16時まで ・本議会開会期間中は、議場の見学不可 ※10月以降は未定 	新庁舎整備課
2	防災センター	末次町86番地	<ul style="list-style-type: none"> ・防災センターでの災害対応の事例を紹介できます。 ・上記以外の本市の災害対応に係る取組について紹介できます。 	15～30分	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時及び災害が起こる見込みのある状況（気象警報が発表されている等）の場合は中止します。 ・令和8年1月末に引越し予定のため、年度途中で受け入れ不可となる可能性があります。 	防災危機管理課
3	エコクリーン松江	鹿島町上講武1699番地1	もやせるごみの処理施設	60分	<ul style="list-style-type: none"> ・見学可能時間 9:00～16:00 ※都合により見学できない場合があります。 ・見学者定数は1回の見学につき60名まで可能です。60名を超える場合はご相談ください。 ・見学に際しての事故やケガについては責任を負いかねますので、見学中の安全管理は責任者（引率者）の方でお願いします。 ・工場説明用DVDは小学生向けのものになります。 	エコクリーン松江
4	西持田リサイクルプラザ	西持田町621番地	リサイクルごみの処理 (缶・ビン・ペットボトル)	60分	<ul style="list-style-type: none"> ・見学可能時間 9:00～16:00 ※都合により見学できない場合があります。 ・見学者定数は1回の見学につき60名まで可能です。60名を超える場合はご相談ください。 ・見学に際しての事故やケガについては責任を負いかねますので、見学中の安全管理は責任者（引率者）の方でお願いします。 ・工場説明用DVDは小学生向けのものになります。 ※エコクリーン松江とセットで見学を希望される場合は、申込時にお申し出ください。 	西持田リサイクルプラザ

No.	施設名称	施設の住所	見学内容	見学時間	備考	担当
5	川向リサイクルプラザ	竹矢町1439番地5	リサイクルごみの処理 (紙製・プラスチック製容器包装、古紙、古着)	60分	・見学可能時間 9:00～16:00 ※都合により見学できない場合があります。 ・見学者定数は1回の見学につき60名まで可能です。60名を超える場合はご相談ください。 ・見学に際しての事故やケガについては責任を負いかねますので、見学中の安全管理は責任者(引率者)の方でお願いします。	川向リサイクルプラザ
6	大橋川コミュニティセンター	殿町383番地 山陰中央ビル1階	・大橋川治水事業についての説明 ・現地の見学、説明	60～120分	・平日10時～16時まで ・休日祝日は要相談 ・最大30名程度まで(1Fと2Fの2班体制) 時間をずらせば30名以上も可	大橋川治水・国 県事業推進課
7	消防署(各署・分署)	①北消防署 (学園南1丁目17番3号) ②南消防署 (矢田町250番地199) ③北消防署北部分署 (西長江町41番地2) ④北消防署東部分署 (美保関町下字部尾1160番地) ⑤南消防署南部分署 (八雲町東岩坂369番地1) ⑥南消防署西部分署 (穴道町佐々布295番地5)	・2署(北消防署・南消防署)及び4分署(北部分署・南部分署・東部分署・西部分署)の見学、説明 ・北消防署見学の際、通信指令課(消防本部)の見学も可能。(業務の都合上、見学不可の場合もあります。)	60分	・災害等発生の場合は、開催日当日でも中止となる場合があります。 ・9月～1月頃は、小学生対象の見学が増えるため、対応不可の日が多くなります。	消防総務課
8	旧床几山配水池	上乃木1丁目12番11号	自由見学	-	・3月～5月 9時～17時まで ・6月～8月 9時～18時まで ・9月～11月 9時～17時まで ・12月～2月 9時～16時まで	上下水道局
9	ガス局	平成町182番地42	LNGサテライト基地(見学、説明)	30分	・人数、時間の制限なし(その他受入れ条件詳細については、受け入れ時に要相談)	ガス局
10	南学校給食センター	浜乃木8丁目2番40号	各給食センターの見学(試食)	最大60分	・各センター20名以下 ・12月～3月業務繁忙期のため受入れ不可。その他の時期においても実習生受入れなど業務繁忙時は受入れ不可。 ・衛生管理徹底のため、本人及び同居家族等に体調不良(嘔吐など)の症状がある場合は受入れ不可。 ・施設内のトイレについては、使用できる場所を指定させていただきます。 ・給食の試食は実費負担です。 ・「給食の試食あり」の場合は、2週間前までに人数を最終決定し、報告してください。最終決定後の人数変更に伴う給食数の変更は致しかねます。(※食材が発注済みであるため)	南学校給食センター
11	北学校給食センター	西川津町2760番地2				北学校給食センター
12	西学校給食センター	比津町241番地3				学校給食課